

簡易懸濁法認定薬剤師(新規)

<応募要件>

①日本服薬支援研究会の会員

②実技セミナーの受講(2回以上)

日本服薬支援研究会主催または共催の実技セミナーを5年間※以内に2回(4単位)以上受講していること

※2021年4月1日から2026年9月6日までに実施された実技セミナーが対象

③服薬支援に関する学会発表などでの発表(1回以上)

日本服薬支援研究会講演会、または他の学術集会などにおいて、服薬支援に関する学会発表(筆頭者)を1回以上行っていること。
申請時は、要旨や発表学会・日時がわかる客観的な情報を提出する。なお、講演および地域住民向けのお薬セミナーなどの講師でも可能とするが、写しとして、より具体的な発表スライドを追加して提出をすること。

正しい内容を聴講者に対してプレゼンテーションする能力が必要です！！
学会発表は筆頭発表者である必要があります。

④認定審査料の納入 PeatixのURLより納入をお願い致します <https://kendakunintei2026.peatix.com>

認定審査料は¥5,000とする

申請期間: **7月14日～8月31日**



会員スペースの簡易懸濁法認定制度のページから簡易懸濁法認定薬剤師(新規申請)の**様式1-1ver7**、**履歴書共通**をダウンロードし、必要事項を記入の上、申請書類一式を整え、**下記のGoogleフォームへ書類をPDFに変換して提出する。**
簡易懸濁法認定制度委員会にて書類審査後に、認定試験についての案内を本人宛に通知する。
書類審査にて応募要件を満たさず認定試験を受験できない場合がある。その際、検定料は返金しない。

⑤Googleフォームより書類の提出 <https://forms.gle/i3B5StujsjWkddKQ8>

<認定試験>

2026年10月18日(日)午前

※Zoomによるオンライン出題/筆記試験(ワードファイルに解答を記入後送信する)

事前に簡易懸濁法実技セミナーおよび簡易懸濁法マニュアル、**経腸栄養に関すること**などを十分に学習すること
参考図書(ただし、持ち込み不可);簡易懸濁法マニュアル第2版(じほう)、静脈経腸栄養ガイドラインなど

<結果発表>

日本服薬支援研究会で承認後、12月中に合否結果を通知予定。その後、**登録料¥5,000を納入完了後**に認定証を送付